

利用できるサービス

施設などに出かけて受けるサービス

■ 通所介護、地域密着型通所介護* (デイサービス)

要介護の方の利用

施設に通い、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能回復のための訓練・レクリエーションなどを行います。

また、口腔機能や栄養状態を改善するためのサービス、難病やがんの要介護者向けの、医療と連携したサービスを提供する事業所もあります。

※定員 18 人以下の小規模通所介護は、「地域密着型通所介護」として、地域密着型サービスで提供されます。

要支援の方の利用

区市町村が実施する「介護予防・生活支援サービス事業」で提供されます。

※詳しくは、22 ページをご参照ください。



■ 認知症対応型通所介護 (デイサービス)*

施設に通い、できるだけ居家で自立した日常生活を営むことができるように、認知症高齢者に配慮した介護や機能訓練を受けます。



■ 通所リハビリテーション (デイケア)

医療機関や介護老人保健施設、介護医療院などに通い、心身機能の維持回復と日常生活の自立に向けた訓練を受けます。

また、口腔機能や栄養状態を改善するためのサービスを提供する事業所もあります。

